

# 互助会報

※広告紙でも各所属へ一部ずつ配布しています。



令和4年1月7日

第250号

一般財団法人佐賀県教職員互助会

## 退職予定の皆様へ



退職(退会)に伴い、下記のとおり互助会から振込みがあります。

退職される皆様におかれましては、長年にわたり互助会にご加入いただき、感謝申し上げます。

**積立還付金** H28.3.31までに退職互助部現職部に加入していた方は、【600円+給料×0.1%】の額を積み立てています。これをお返しします。

**会費積立金** H28.4.1から【給料×0.5%】の額を積み立てています。これをお返しします。

**リフレッシュ助成** 該当者には互助会から給付があります。

振込みは4月下旬を予定していますが、会員ごとに振込金額が異なります。会員ごとの振込案内は、4月中旬頃にご自宅に郵送予定です。



**貸付に未償還残がある方は、上記の互助会からの給付から差し引かれますが、差し引けない分は一括返還**となります。「払込票」を4月にご自宅に郵送しますので、不足額を4月末までに佐賀銀行で納入してください。

現在、未償還残がどれくらいあるかは、毎月の互助会「会費償還金明細書」で確認することができます。

## エンジョイサポート事業の提出前に再チェック！



- ① 会員が利用し支払ったものが補助対象です。
- ② 利用が終わってから提出してください。(年間パスポートや講習受講など、特にご注意ください。)(回数券など、利用日が特定できないもののみ、購入日の属する年度に提出してください。)
- ③ 領収書は本人宛のみ、電子チケットの場合は、本人・家族名義のみが対象です。(紙のチケット半券は、代理購入者の宛名でも補助対象としています。)

## 佐大附属の学校や市町教委等に異動中の皆様へ



互助会では、会員や扶養家族の医療費補助を行っていますが、**公立学校共済組合の健康保険証以外をお使いの皆様は、補助請求が必要です。**

例年、年度末は請求件数が多くなりますが、過去3年分について請求可能ですので、転出等の場合を除き、時期をずらしてご請求いただくと助かります。

また、2月に人間ドック補助の希望調査を行います。が、**互助会の補助とご加入の共済組合の補助との併用は可能**です。ただし、併用が可能かどうか、ご加入の共済組合と医療機関の両者へ確認をお願いします。

## 互助会では Panasonic Homes と提携しています



互助会ではパナソニックホームズ株式会社と契約し、会員やその親族の皆様が新築・建替え・リフォームなどを行う際に、1～3%の割引を受けることができます。

割引を受けるには「ご紹介カード」を提出していただく必要がありますので、展示場へご来場等の前に、まずは互助会へご連絡ください。

また、Panasonic Homes に互助会専用ページがあります。専用ページでは次の①～③を行うことができます。

- ① 「紹介カード」や「ご来場クーポン」の発行
- ② Web や電話での個別相談の予約
- ③ 資料請求 など



QRコード



<https://homes.panasonic.com/teikei/saga-kyogo/>

「強さ」と「暮らしやすさ」のNO.1を目指して、Panasonic Homes は、先進のテクノロジー（構造・空気・時間）や優れた設計提案力などが魅力です。

県内には、「佐賀総合住宅展示場 e-yes」（佐賀市新栄東 2-6-3）にパナソニックホームズの住宅展示場があります。



